

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年3月15日(金) 開会 15時00分
閉会 16時14分
- 2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 3月・4月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第26号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第26号 専決処分書(稲美町スポーツ推進会議委員の委嘱について)

日程第3 議案

- (令和6年度)
議案第3号 稲美町教育振興基本計画点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱
の制定について

日程第4 その他

- (1) 2月分問題行動件数について
- (2) 令和5年度第2回稲美町通学路安全対策協議会の報告について
- (3) 令和5年度第4回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会の報告について
- (4) 第1回稲美町文化財保護審議会の報告について
- (5) 第2回稲美町青少年問題協議会の報告について
- (6) 第273回稲美町定例会の一般質問(令和6年3月5・6日)について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
文化の森課長	中 嶋 聖 仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。2月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は高田道夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

今日の午前中に中学校の卒業式、稲美北中学校の方に参加させていただきました。子ども達の歌声、それから保護者の歌声も聞こえてきたのは、初めてでした。保護者の方も、事前に自分たちで、それぞれ練習をされていたと思うのですが、歌詞を見ながら全員で声を合わせて、自分たちの子ども達を送る言葉を曲にのせて、みんなで伝えることは、保護者にしたら、ずっといろんな話を聞くだけというよりも、いいなと思いました。

また卒業生も返すということで、蛍の光を歌って終わりではなくて、そういう交換が歌声を通して気持ちを伝え合うということができているというのは初めてで、非常に新鮮でしたし、それもいいことだなと思いました。

やっぱり地域と繋がりが深まっている証拠ではないかと思いました。なかなかそういうものがないと、そういうムードにはならないと思います。

よく北欧なんかで、合唱で地域を盛り上げるとか、そんなのがあります。全員、地域の人が集まっているいろいろな歌を通して、1つになるというか、団結するというか、そういったものをしている光景も見たことがあります。それに近い、「我ら稲美北中学校」というような感じを本当に目の前で見せてくれました。伝統として続いていけば素晴らしいと思いました。

それから教育長も参加されたビブリオバトル、2月25日、私も行かないと思いながら行けてなかったのが、今回初めて行かせてもらいました。小学生が何組か、1人ではなくて3人ぐらいで、1つの本のことをみんなに紹介して、こういうことが面白いですということで話をされました。

中学生も何かないのかなという気がしました。中学生だったら多分1人で、私は、この本を読んで、とても感銘を受けたということを経験した中で、自分の言葉で話すということは、非常にいいのではないかなと思いました。

やはりこういう文学といいますか、文字のことにとっても興味がある子どもたくさんいると思うんです。それが、どこかで発表の場があるということになってくると、小学校でも経験した子が、中学校になっても続けていくということもあるだろうし、何かそこを中学校にも枠を広げたら、さらに充実するのではないかなとそんな気がしました。

教育長

稲美北中の本当にいい雰囲気の卒業式で、また委員の声を届けたいと思います。

ビブリオバトルについては、中学生の子はどうでしょう。

中嶋課長

一般的にはビブリオバトルというのは、大人の方は5分するものと聞いております。中学生が時間的に5分がいいのか3分がいいのかという話もあります。次年度は小学生がもう少したくさん参加していただきたいということで進めています。今後、もう少し広げる方法はないのかどうかというご意見をいただきましたので、1年かけて考えさせていただけたらと思います。

教育長

次は、日程第2、報告第26号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町スポーツ推進会議委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 26 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第 3 令和 6 年度 議案第 3 号「稲美町教育振興基本計画点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

それでは私の方から、10 名から 3 名という大きな変更であると思うのですが、文科省の通知等もあるという説明でした。今まで多くの方の意見を聞きながら、点検評価これによって事業を進めていたところもあるのですが、この 10 名から 3 名になることによって、さらに期待されるどころ、どんな点があるのかということ、教えていただけたらと思います。

瀧口課長

学識経験者を増やすことによって、外部から稲美町の事業について見ていただくことで、他市町のご意見を得て、そこで稲美町の良さ、また良くないところというところが見えてくるかと思っています。その辺りを加味して、いい方向へ事業をもっていけると考えていますので、他市町の方でも、点検評価委員の皆さん、2 名、3 名でされているところが多くございますので、稲美町もそちらにそろえて、何とか外部からのご意見をいただいて、それを生かしていくという方向にもっていきたいと考えています。

後藤委員

人数変更内容についての通達というのは、新しく出たのですか。

前からそういう内容だったのですか。

瀧口課長

令和 5 年 2 月 1 日に通知が出ておまして、委員の任期が、今年度 3 月 31 日で終わりとなりますので、これを機に、4 月から新しい委員で臨みたいということで考えております。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第 3 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「2月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

すいません、私の方から現時点でいいのですが、中学校3年生の方向性、男子8名、女子13名ということで21名、この生徒たちの進路については未定者とかいるのですか。

これから入試を受ける子もいると思います。

瀧口課長

今のところ、全員、通信の高校もありますし、就職というのも聞いております。

皆さん、進路は決まっているとお聞きしています。

教育長

次は、(2)「令和5年度第2回稲美町通学路安全対策協議会の報告について」から(4)「第1回稲美町文化財保護審議会の報告について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

奥課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

通学路安全対策協議会の報告について質問をさせていただきます。

下の方の文章のところで、危険箇所11箇所があったという報告で、そのうち2箇所が安全対策が完了して、1箇所は年度内に完了予定であると書かれています。わたしも年に1回ぐらいですが、教育委員だから、こういう安全対策を町に言って欲しいという要望を受けたりするんですが、そのための知識を得ておきたいと思ってお聞きします。

というのは先ほど、11箇所のうち2箇所で安全対策が完了し1箇所は予定であると、この安全対策というのは、具体的にどのようなことであつたら、そのような安全対策が施されるのかということです。

例えば私が想像するに、非常に見通しが悪い所は、ミラーをつけたとか、あるいはガードレ

ールがつくとか、そういう推測はできるんですが、この度、全部お願いしますという意味ではなく、例えばすぐに安全対策ができたのは、どんなことだったらできたのか、あるいはできないというのは、具体的にどんなことであるから難しいのか。それぞれ1例ぐらい教えていただけたらと思います。

前田課長

今回、完了したところにつきましては、注意喚起看板をつけて欲しい、ガードレールをつけて欲しいという要望に対してだったのですが、今回路面表示の設置、注意喚起看板の要望のところにつきましては、路面表示設置を行いました。ガードレールにつきましてもガードパイプの設置を実施しております。

なかなか実施できない部分。いろいろな理由はあるかと思いますが。基本的には、ハード事業という形にはなってきますので、道路拡幅して欲しいというような要望があった場合、なかなか難しいというのは想像していただけるかと思いますが。

今回の実施された危険箇所11箇所報告というふうに記載させていただいています。この11箇所につきましては、先ほどの完了、完了予定以外につきましては、そういった拡幅であったりとか、カーブミラーの設置であったりとかという要望ですが、なかなかそこが難しいです。その場所については、そういった実施がすぐに行うことが困難だったということで、代わりではないですが、注意喚起看板を電柱に設置をしてとか、そういった代替的な部分で一部、安全に向けた整備の方を実施したということで、11箇所報告させていただいております。

教育長

高田委員からありました、町の方で判断し、すぐにできるようなことはすぐに対策できるんですが、道路に関しては、どうしても警察や県の方と相談しなければいけないという事案が多くて、信号機をつけるとか、横断歩道をつけるとか、それは警察の許可が、判断がなければつけれないそうです。そういうところがどうしても遅れてしまいます。ただそれについて、その時々で代替で何かできることはないかというの、それぞれの対策協議会の中で考えていただいているというのが現状です。

後藤委員

18ページの中学校の部活動地域連携・地域移行は、今は試行段階というか手探り状態で進められているのだろうと思うのですが、バスケットボールと吹奏楽で、地域指導者との連携ということでした。今のところ、地域指導者をお願いするにあたって、保護者側の金銭的負担とか、そういうようなことは生じているのでしょうか。

奥課長

保護者に対する、いわゆる受益者の負担は、現在の試行については求めておりません。

今後、例えば週末は学校から離れて違う団体で行う場合という方向が出たときには、それぞれから何らかの負担を求めなければいけないこともあるかもしれませんが、あくまでも現在学校の活動を中心にしておりますので、それに対して負担を求めているというところはございません。

教育長

これにつきましては、現時点では実証あるいは試行ということで、国の方の補助をもらいながら、あるいは町の方で予算を組んでいただけて進めています。原則ご家庭、子ども達の負担にならないように進めていますが、ただ進めていくとたくさんの課題が出て、その部分が国の

補助がいつまで続くのかというところ。それから活動等、もちろんこの他にもたくさんの協議がありますので、広げていった場合、同じように補助がいただけるのかという、また、町の方で可能なのかという、そのあたりも課題として考えていかなければいけないことだと思っています。

高田委員

19 ページの文化財保護審議会の報告事項について書いてあって、真ん中に新しい町史はできるだけ写真を多用したいということで書いてあります。

それに関連してちょっとお伝えだけしておきますと、従来から私が町史のことで発言する場合は、割と悲観的なことが多かったわけです。

お願いしに行ったら、もうぼろぼろで捨ててしまったとか、そういうことが多々あります。2 日前たまたま、加古地区の古いお家に、半年ぐらい前からお願いしていて、なかなかうちの方は、いや、そんな大したことないですよ、もうぼろぼろですよとか、もう蔵に入っても 2 階に上がるのが難しいとか、そういうお話をされていたのですが、1 週間ほど前に、そうしたら来てくださいということで 2 日前に行っただけです。そうしたら、加古地区の始まったときの地図みたいなものが出てきました。もう昔の地図だから、墨で書いてある図面というか、そういうものであろうと想像していたら、その地図は、山は緑で池は水色で、それ以外のところは黄色とか、私も迂闊でしたが、日本画というのは絵の具を使うからなかなか変色しないと、そういう想像が欠けていたのです。そうしたら、加古地区の古い昔の地図が綺麗な色で、1660 年から 1670 年ぐらいの様子を書かれた簡単な地図なのですが、非常に色鮮やかなまま残っていた、それが巻物になって保存されていた、そういう非常に嬉しいこともあります。

なかなか巡り合うということは少ないのですが、そういう喜びというか、皆さんに伝えられる、稲美町の方に伝えられるものも出てきているということで、お伝えしたいと思います。

教育長

次は、(5)「第 2 回稲美町青少年問題協議会の報告について」及び(6)「第 273 回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

赤松課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

20 ページ、青少年問題協議会、この議題にはのってないのですが、よく新聞等で気になる記事で、貧困家庭の子ども達のこども食堂が広がったりして、経済格差というかそういう中で、なかなか子ども達の食べ物とか、学費とか、そういったこと等で、厳しい家庭が増えています。稲美町では、こども食堂というのは今ところないのでしょうか。

赤松課長

この青少年問題協議会の中ではその話題にはなっていないんですが、前の部署の知識で話ですが、国岡と岡東で取組があるというのは聞いています。

後藤委員

それはボランティアで個人の方がされているのですか。

赤松課長

そうですね。

後藤委員

そういったところがどのぐらい必要があって、子ども達もそこを利用することによって、どの程度救われているのかというようなこと、とても気になります。

全国的には、7人に1人は貧困家庭であるということで、やっぱり子供たちの服装とか、肌つやとか、健康に順調に育っているかとかいうようなことを気にしなければいけない時代に、なっているんだろうなという気がしますので、そういったところ、また状況がわかりましたら教えてください。

教育長

本当に委員のおっしゃる通り、家庭の格差というか、今、子どもの貧困の問題もそうですが、社会的に弱い立場である子ども達に現れているということで、それは社会の問題であったり大人の問題であったりする部分が多くあります。

ただそれが今見えにくいということも実態でして、私たちは簡単に暑い寒いを言いますが、同じ寒さでも、それぞれ置かれている経済状況によっては、寒さも実際に違うんです。着ているものも違うし、家庭の状況も違うし、そういうところに対して、学校教育がどこまで入っていきけるかという課題もあります。

もう学校だけでは教育委員会、あるいは学校だけ学校園だけでは解決できない問題が確かにたくさん出てきています。

これは福祉部局との連携が必要ですし、それから地域の方々の方も得ながら、できるだけそういう子ども達を委員のおっしゃる通り、教育委員会としてもアンテナを高くして、そういう取組をされているところと連携する、また、子どもの様子に気をつけていくことには十分配慮していきたいと思います。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は4月25日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

令和5年度は本日で終了です。本年度もいろいろありましたが、みなさまのおかげで有意義な会議を開催することができました。令和6年度もよろしくお願いいたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。